

麻酔・鎮痛関連薬

適正管理できていますか！

どこに保管？ どのように記録？



麻薬

施設内に設けた常時カギをかけた専用の重量金庫又は固定式金庫に保管。向精神薬との混置は認められない。



ケタミン モルヒネ
フェンタニル・・・

向精神薬

獣医療従事者が盗難防止に注意をしている時以外は、カギをかけた施設内に保管。

※劇薬にも指定されており上記に加え、他の医薬品等と区別して保管。



ミダゾラム

- ※ ブプレノルフィン
- ※ フェノバルビタール・・・

劇薬

その他の医薬品等と区別して保管。



アトロピン メデトミジン
リドカイン ブトルファノール
プロポフォール アルファキサロン
イソフルラン セボフルラン
カルプロフェン ロベナコキシブ・・・

原則、医薬品等の販売業の許可を有していない動物病院間での医薬品の譲渡・譲受はできません
(薬機法第 24 条)

本学会は、獣医療の安全性向上のため、麻酔関連薬剤の適正使用を推奨しております。麻薬及び向精神薬取締法 並びに 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）等の関連法規を適宜確認し、薬剤管理の情報のアップデートを怠らないようにしましょう。